

# 企画競争説明書

## (QCBS方式)

業務名称：カンボジア国灌漑・洪水防御に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS)

調達管理番号：23a00577

### 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する見積書の見積額に基づいた価格評価点の総合点により評価・選定を行うことにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、契約交渉権者を行う契約交渉において協議し、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

「第3章4.（2）上限額」を超えた見積が本見積として提出された場合、当該プロポーザル・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますのでご注意ください。

2023年9月27日

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 公示

公示日 2023年9月27日

## 2. 契約担当役

理事 井倉 義伸

## 3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：カンボジア国灌漑・洪水防御に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS）
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：  
「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください<sup>1</sup>。（全費目課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2024年1月～2024年8月  
新型コロナウイルス感染拡大、先方政府側の都合等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議の上決定します。

## 4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口  
調達・派遣業務部 契約第一課  
電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)  
担当者メールアドレス：[Takeuchi.Kiyoka@jica.go.jp](mailto:Takeuchi.Kiyoka@jica.go.jp)
- (2) 事業実施担当部  
東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課
- (3) 日程  
本案件の日程は以下の通りです。

---

<sup>1</sup> 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2023年10月3日 12時
2	企画競争説明書に対する質問	2023年10月11日 12時
3	質問への回答 10月3日12時までの受領分	第1回 回答日 2023年10月6日
4	質問への回答	第2回（最終）回答日 2023年10月16日
5	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
6	本見積額（電子入札システムへ送信）、本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出日	2023年10月20日 12時
7	プレゼンテーション	行いません。
8	プロポーザル審査結果の連絡	見積書開封日時の2営業日前まで
9	見積書の開封	2023年11月6日 11時30分
10	評価結果の通知日	見積書開封日時から1営業日以内
11	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 （申込先： <a href="https://forms.office.com/r/bevwTqM7pE">https://forms.office.com/r/bevwTqM7pE</a> ） ※2023年7月公示から変更となりました。

## 5. 競争参加資格

### （1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

### （2）利益相反の排除

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

特定の排除者はありません

### (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

提供資料：

- ・ 第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

## 7. 企画競争説明書に対する質問・回答及び説明書の変更

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4.（3）参照
- 2) 提出先：上記4.（1）選定手続き窓口宛  
CC：担当メールアドレス
- 3) 提出方法：電子メール

- ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
- ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL に記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

注3) 質問提出期限内であれば、何回でも質問の提出を受け付けます。

## （2）回答方法

上記4.（3）日程のとおり、原則2回に分けて以下の JICA ウェブサイトに掲載します。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

## 8. プロポーザル等の提出

（1）提出期限：上記4.（3）参照

（2）提出方法

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」をご参照ください。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

1) プロポーザル

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4.（3）にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_（調達管理番号）\_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等は パスワードを付けずに GIGAPOD 内のフォルダに格納 ください。

2) 本見積額

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記4.（3）日程の提出期限までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の本見積額により価格点を算出し、総合点を算出して得られた交渉順位の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。この際に、交渉順位1位となった競争参加者には上記の本見積額に係る見積書（含む内訳書）にかかるパスワードを求めます。

### 3) 本見積書及び別見積書、別提案書

本見積書、別見積書、及び別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）は GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記4.（3）の提出期限までに、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

なお、別見積については、「第3章4（3）別見積について」のうち、1）～3）の経費と4）～5）の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルを分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いします）。

### (3) 提出先

#### 1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

#### 2) 見積書（本見積書及び別見積書）及び別提案書

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書  
〔例：20a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書及び別提案書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

- (4) 提出書類
- 1) プロポーザル・見積書
  - 2) 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については電子入札システムポータルサイトをご確認ください。  
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

## 9. 契約交渉権者の決定方法

(1) 評価方式と配点

プロポーザルに対する技術評価点と見積書に対する価格評価点を合算して評価します。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点80点、価格評価点20点とします。

(2) 評価方法

1) 技術評価

「第2章 プロポーザル作成に係る留意事項」の別紙「プロポーザル評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」、
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。なお、合否の結果をプロポーザルに記載のメールアドレス宛にお知らせしません。不合格の場合、電子入札システムに送信いただいた見積額の開札は行いません。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

## 評価の基準

当該項目の評価	評価点
当該項目については極めて優れており、高い付加価値がある業務の履行が期待できるレベルにある。	90%以上
当該項目については優れており、適切な業務の履行が十分期待できるレベルにある。	80～90%
当該項目については一般的な水準に達しており、業務の履行が十分できるレベルにある。	70～80%
当該項目については必ずしも一般的なレベルに達していないが、業務の履行は可能と判断されるレベルにある。	60～70%
当該項目だけで判断した場合、業務の適切な履行が困難であると判断されるが、他項目の提案内容・評価によっては、全体業務は可能と判断されるレベルにある。	40～60%
当該項目の評価は著しく低いものであり、他項目の提案内容・評価が優れたものであったとしても、本項目の評価のみをもって、業務の適切な履行が疑われるレベルにある。	40%以下

### 2) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に以下について加点されま  
す。

#### ① 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

### 3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① （価格評価点）＝最低見積価格＝100点

② （価格評価点）＝最低見積価格／（それ以外の者の価格）×100点



ただし、ダンピング対策として、競争参加者が第3章4.（2）に示す上限額の80%未満の見積額を提案した場合は、上限額の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

上限額の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（上限額×0.8）/N×100点

\*最も安価ではない見積額でも上限額の80%未満の場合は、上限額の80%をNとして計算します。

#### 4) 総合評価

技術評価点と価格評価点を80：20の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$(\text{総合評価点}) = (\text{技術評価点}) \times 0.8 + (\text{価格評価点}) \times 0.2$$

#### (3) 見積書の開封

価格評価点の透明性確保のため、電子入札システムを介して提供された本見積額（消費税抜き）は上記4.（3）日程に記載の日時にて開封します。また、電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

なお、技術評価の確定に時間を要し、見積額の開封の日時が延期されることもあります。その場合、競争参加者に対し、再設定された日時を連絡します。

※不合格の場合、電子入札システムへ送信いただいた見積額は開札しません。

#### (4) 契約交渉権者の決定方法

- 1) 総合評価点が最も高い競争参加者を契約交渉権者として決定します。
- 2) 総合評価点が同点であった場合は、技術評価点の高い競争参加者を優先します。
- 3) 最も高い総合評価点が複数あり、更にその内複数の技術評価点が同点であった場合は、くじ引きにより契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知・公表と契約交渉

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」、別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「カンボジア国灌漑・洪水防御に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS）」に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 調査の背景・経緯

カンボジア王国（以下、「カンボジア」という。）における農業はGDPの22.8%、労働人口の35%を占めており（世界銀行、2022年）、特に地方部では重要な産業である。カンボジア政府は「第4次四辺形戦略」（2018～2023年）および「国家戦略開発計画」（2019年～2023年）において、農業分野および農村開発の振興を重要課題の一つとして掲げ、「農業セクター戦略開発計画」（2019～2023年）では農業生産性・多様性の推進及び農業ビジネスの拡大を目指すとともに、農業生産に直結した灌漑システムの開発に重点を置いている。

カンボジアの灌漑施設の多くはポル・ポト統治下の1970年代に建設されており、設計・施工上の問題により十分に機能していない施設が多く、天水依存の一期作が未だ主流で農業振興の妨げとなっている。カンボジア政府は「産業開発政策（2015～2025年）」にて、輸出全体に占める農作物加工製品の比率を2025年までに12%まで引き上げる方針としているが、2020年時点で6.2%に留まっている。また、カンボジア政府は2021年までに年間の精米輸出量100万トンを目標に掲げた（Khmer Times、2023年）が、2021年時点で69万トンと目標を大幅に下回っており、質の高い灌漑施設の改修・建設で二期作を拡大するなど、農業生産性・効率性の向上が必要となっている。

さらに、近年では気候変動の影響を受け、乾期の渇水や雨期の浸水被害が深刻化している。2020年10月には、19州において広域的な浸水被害が発生し、カンボジア全体で約50万人が退避するなど甚大な被害に見舞われた。このため、灌漑設備は利水のみならず、洪水防御としての役割も期待されている。乾期では干ばつにより農業生産に深刻な影響を及ぼしており、灌漑施設整備による貯留水の効果的な利用が期待されている。

このような状況の下、カンボジア水資源気象省（Ministry of Water Resources and Meteorology。以下、「MOWRAM」という。）が策定した「水資源・灌漑セクター

戦略開発計画 2019–2023 (Strategic Development Plan on Water Resources and Meteorology in 5 years 2019–2023)」（2019年）（以下、「水資源・灌漑計画（2019）」という。）では、老朽化により十分に機能していない灌漑施設の改修や新規建設により、農業生産性の向上と灌漑面積の拡大を推進する方針が示されている。しかし、「水資源・灌漑計画（2019）」では、近年頻発している浸水被害の影響や、他ドナーによる事業の進捗状況が十分に反映されておらず、最新の定量的データに基づいた灌漑整備計画のレビューや優先事業の分析・見直しが不足しており、長期的且つ体系的な灌漑整備計画を有していない状況である。

これまで、JICAは、カンボジアにおいて灌漑整備計画の策定や「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」（2011年LA調印）及び「プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良事業」（2014年LA調印）を通じ、灌漑整備を支援してきた。本調査は、上記背景を踏まえ、将来的に有償資金協力による灌漑整備案件の形成を行うことを念頭に、カンボジアの灌漑セクターにおける現状・課題を把握し、中・長期的な開発シナリオの検討や、支援対象地域の優先度の特定や案件形成における留意点を整理することを目的に、情報を収集・分析するものである。

### 第3条 調査の目的と範囲

#### （1）調査の目的

本調査は、カンボジアの灌漑セクターの開発の現状・課題を把握するとともに、カンボジア政府及び他ドナーによる事業の進捗状況及び動向を確認し、同国の灌漑開発に関する基礎的な情報の収集・確認を行うことにより、灌漑セクターにおける開発ニーズを整理し、将来的な円借款候補案件の特定を行う。

#### （2）調査の範囲

受注者は、上記「第3条（1）調査の目的」を達成するために、「第4条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、「第5条 調査の内容」に示す事項の調査を実施し、「第6条 報告書等」に示す報告書等を発注者に提出するものである。

### 第4条 調査実施の留意事項

#### （1）本調査の位置づけ

本調査では、カンボジアの灌漑セクターにおいて効果的な円借款案件の形成を行うため、農業・灌漑開発の現状・課題を整理し、中・長期的な灌漑開発シナリオを検討・提案し、円借款の支援対象とする優先プロジェクトの特定を行う。具体的には、まず、既存情報を基に、カンボジア全土における灌漑ポテンシャルエリアを整理（マッピング）し、各エリアの特色（水源、灌漑ポテンシャル、灌漑整備状況、営農状況等）の分析・評価を行う。そのうえで、開発シナリオを検討し、同シナリオを達成するための案件をロングリスト化する。さらに、灌漑整備による裨益効果の高い灌漑エリア・案件を選定し、ショートリスト化した上で、特に優先される事業を円借款候補案件として特定する。調査の前半で、円借款の支援候補とする事業の特定までを行い、調査の後半で円借款候補案件に関する詳細の情報収集を行う。なお、本調査の成果は、今後の円借款案件の検討資料として活用することを想定している。

## (2) 優先灌漑エリア及びプロジェクトの選定基準

優先灌漑エリアやプロジェクトの特定は、客観的な選定基準に基づいて行うこととし、可能な限り定量的なデータを使用する。選定基準は、以下の事項を考慮することを想定しているが、選定の基本方針及び基準(案)をプロポーザルにて提案すること。

- ・ 灌漑整備の必要性（事業により整備する施設の目的と効果を含む）
- ・ 関連する計画（農業開発・水資源管理政策等）との整合性
- ・ 水資源、土地資源の優位性
- ・ 経済的効果（受益面積／受益者数、農産物輸送の容易性含む）
- ・ 貧困削減効果
- ・ 農家水利組合の維持管理能力
- ・ 気候変動への適応性（「第4条（9）灌漑施設の多目的化の検討」に記載の利水／治水両面を考慮した多目的化の検討含む）
- ・ 他のODA事業との相乗効果（農業、灌漑、物流、道路整備等）
- ・ 他ドナー及び自己資金での整備計画との重複
- ・ 用地取得・環境社会影響
- ・ 事業実施段階において想定されるリスク

## (3) MOWRAM より提案されている優先案件の取り扱い

MOWRAM からは、コンポンスプー州、タケオ州、バンテアイミエンチエイ州、プレイベン州、スバイリエン州などの州における以下の灌漑整備事業が提案されている。これらは裨益人口が比較的大きく、年間降水量が多く、高い水資源ポテンシャルを有している。また、南部経済回廊（国道1、5号線）及び国道6号線沿いに位置し、かつ、タイやベトナムとの国境近傍であるため、農産物の輸出の観点からも優位性があると考えられるが、優先事業の検討において、他の事業との比較優位があるかを評価する。

No.	Name of Projects	Province	
1	Kpob Trobek Dam	Takeo	Irrigation
2	Tumnu Lok Dam	Takeo	Water Storage
3	Bati	Takeo	Irrigation
4	Main Canal 35	Kampong Speu	Irrigation
5	Beoung Sne Flood Control, Irrigation and Drainage	Prey Veng	Irrigation
6	Spean Sraeng Flood Control, Irrigation and Drainage	Siem Reap and Banteay Meanchey	Irrigation
7	Chantrea Irrigation and Drainage	Svay Rieng	Irrigation
8	Vaico Flood Control, Irrigation and Drainage	Svay Rieng	Irrigation
9	Samseb Kanha Dam	Kampong Thom	Irrigation
10	Achang II Flood Control and Irrigation	Kampong Chhnang	Water Storage

## (4) 業務計画及び現地渡航

現地調査は計2回を想定している。効率的に調査を行うため、第一次現地調査前に既存調査等から得られる情報を基に、カンボジアにおける灌漑開発シナリオ(案)及び

優先プロジェクトの選定基準（案）を作成し、発注者（カンボジア事務所含む）と協議を行う。そのうえで、第一次現地調査での確認事項を整理し、必要に応じ、質問票の作成を行う。第一次現地調査では、開発シナリオ、優先順位の特定を行い、カンボジア側関係機関と支援対象地域について協議を行うこととする。同結果を基に、第二次現地調査において、円借款案件と候補となるプロジェクトに関する情報収集を行い、ドラフト・ファイナル・レポートに係る先方関係機関との協議を主要な活動と想定している。

#### （５）過去の協力の活用

JICAは、過去に農業・灌漑セクターで複数の開発計画の策定支援を行っているため、これらの進捗をレビューし、課題の抽出を行う。

##### 【参考：過去の支援で策定された開発計画】

- ・ スラコウ川流域農業総合開発計画（2003-05）
- ・ プレクトノット川流域農業総合開発計画（2005-08）
- ・ 流域灌漑・排水計画（2006-09）

#### （６）既往案件のレビュー

カンボジアにおいてこれまで実施した円借款事業（「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」（完了）、「プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良事業」（実施中）等）をレビューし、案件形成・事業実施監理、運用段階での課題を整理する。具体的には、協力準備調査段階で調査すべき事項、事業実施段階での主な課題、事業の持続性確保のために必要となる前提条件や必要となる技術支援等が想定される。

特に、「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」は、完工して間もない状況であるため、本調査を通じて、MOWRAM 及び州政府関係者の施設運営・維持管理能力を改めてレビューするとともに、コンサルティングサービス（または技術協力）での必要な支援内容について洗い出しを行う。（同案件で実施されたソフトコンポーネントの実施内容や成果のレビューも併せて実施する。）

#### （７）実施中の技術協力を踏まえた情報収集

実施中の技術協力「灌漑排水国家標準設計基準策定プロジェクト」では、カンボジアにおける灌漑設計基準やマニュアルの策定が進められており、本調査で特定される優先案件を円借款で実施する場合、同基準に基づいて設計が行われることが期待される。現地調査に際しては、技術協力プロジェクトチームと協議を行い、事業計画に反映させること。また、JICAは、長年カンボジアの物流セクターを支援しており、2023年6月まで技術協力「物流システム改善プロジェクト」を実施していた。プロジェクト関係者や報告書等から、優先事業の検討にあたり必要となる物流関連情報を収集し、効率的に調査を進めること。

#### （８）本邦技術活用の検討

本調査を通じて、今後の円借款事業において、本邦技術の活用可能性を検討する。一例として、ポンプ等の機材に日本企業のみが有する技術仕様の設定のほか、DX活用の観点からテレメトリーによる自動操作可能な施設の施工実績などが挙げられる。

#### (9) 灌漑施設の多目的化の検討

カンボジアでは、2020年10月、十数年に一度と言われる大洪水が発生した。MOWRAMによると、円借款「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」の対象地では、同事業にて整備した頭首工設備により、電動による迅速なゲートの開閉操作や、水位の状況のリモート確認ができたため、早期のゲート操作判断が可能となり、水位上昇等の状況を見ながら下流域の洪水防御としての機能も発揮できたとのことであった。灌漑設備の検討にあたっては、灌漑設備としての利水目的に加え、気候変動対応を考慮し、洪水防御機能としての治水も含めた多目的な設備として活用できる計画を検討すること。

#### (10) 業務内容・結果の先方政府との確認

本調査の実施にあたっては、最終的な結果は勿論のこと、途中段階でも先方実施機関と協議議事録等で調査内容・結果を確認する。先方関係機関に本調査の進捗や結果を提示する際には、発注者（カンボジア事務所含む）に事前に説明・確認の上、その内容について了承を得る。また、円借款案件としての実施に先立ち、事業実施機関（MOWRAM）から経済・財政省に対して提出するコンセプトノートの作成や、調査結果の発表等が必要となるため、これらにかかるMOWRAMへの支援を行う。

#### (11) 現地再委託

測量、地形、水文調査、営農調査（土壌調査含む）に関しては、調査対象地域が多数に及ぶことが想定されるため、当該業務について経験・知見を豊富に有する現地コンサルタント等に現地再委託して実施することを認める。<sup>2</sup>

### 第5条 調査の内容

上記「第3条 調査の目的と範囲」を達成するために以下の業務を行い、上記「第4条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、背景及び目的を十分把握の上、以下の業務を行う。

#### (1) インセプション・レポートの作成と先方関係機関への調査内容の説明

##### 1) 関連資料及び情報の収集・整理・分析

発注者や先方政府、他ドナー機関等が実施した調査資料や関連資料、情報、データ等を収集・整理・分析する。

##### 2) 調査の基本方針の策定

上記1)の結果を踏まえ、調査全体の方針、調査方法、作業工程、手順、実施体制、要員計画等の基本方針を策定する。これら基本方針の策定にあたっては、作業の効率性を十分に考慮し、発注者と十分に協議を行う。調査方法には、上記第4条(1)に記載の灌漑開発シナリオ（案）及び優先プロジェクトの選定基準（案）の検討を含む。

##### 3) 先方関係機関への先方政府説明資料・質問票作成

現地収集する必要がある関連資料、情報、データや実施機関等に対応を求める事項をリストアップし、質問票（英文）として取りまとめる。また、インセプシ

<sup>2</sup> 現地再委託にかかる費用は本見積りに計上すること。

ョン・レポートに基づき、カンボジア側関係機関向けの説明資料を作成する（パワーポイント）。説明資料は端的且つ分かりやすい内容となるよう留意する。

#### 4) インセプション・レポートの作成

上記1)～3)の内容及びファイナル・レポートの目次案等で構成される業務計画書（和文）及びインセプション・レポート（和文・英文）を作成する。発注者及び発注者関連部署にインセプション・レポート（案）の内容を説明する。協議の結果を踏まえ、インセプション・レポート（案）を最終化し、発注者の了承を得る。

#### 5) インセプション・レポートの説明・協議

先方政府関係機関に対し、インセプション・レポートを配布し、既存資料等の分析結果、調査の実施方針、業務計画、便宜供与依頼事項、役割分担等について説明・協議し、了解を得る。

### (2) 当国の灌漑開発にかかる現状の確認・把握

インセプション・レポート及び質問票に基づき、当国の灌漑開発にかかる情報を収集し、現状を把握する。当該作業にあたっては、少なくとも以下1)～4)の情報を含め、既存情報を可能な限り活用・更新することで効率性と迅速性に留意する。既存資料だけで十分な情報を取得できない場合には、MOWRAM、州政府関係者などを含むカンボジア政府関係機関への聞き取りにより情報収集を行う。

#### 1) 対象地域の情報収集

対象地域における面積、地形、人口、気象データなどについて情報を収集・分析する。

#### 2) 灌漑開発の政策、実施体制にかかる事項

カンボジアにおける灌漑開発に関する基本情報（農業政策・灌漑政策、開発計画、関連法制度、関連組織、灌漑事業の実施体制・実施手順等）の情報収集・分析を行う。また、相手国機関に対して、今後の灌漑開発の見通しについて聞き取りを行う。

#### 3) 灌漑整備の現状（維持管理・水管理の現況の確認含む）

灌漑施設の計画、灌漑施設の設計／施工の進捗状況、他ドナーの支援状況、州政府や農家水利組合等の施設維持管理に関する現況と課題、過去の洪水被害状況や洪水対策を含む現地ニーズの把握・整理を行う。他ドナーの支援状況、及び自己資金による事業実施状況の確認にあたっては、案件名、事業費、実施期間、事業スコープ、調達方式（国際競争入札、現地競争入札等）、調達パッケージ別の受注企業（国籍）を一覧として取りまとめるとともに、実施・運用段階での課題をヒアリングする。

#### 4) 既往案件のレビュー

上記第4条（5）（6）を踏まえ、過去の技術協力、資金協力案件における課題、留意点を整理し、今後の灌漑整備支援における対応策を取りまとめる。

#### 5) 営農状況

営農計画の有無、裨益者数、作付け面積、土地利用状況、市場への輸送ルート等の把握を行う。



### (3) 灌漑開発シナリオ、優先地域・事業の検討

#### 1) 灌漑開発シナリオ・ロングリストの作成

上記(2)の調査結果を踏まえ、カンボジアにおける灌漑エリアを整理(マッピング)し、中・長期灌漑開発シナリオ、及びシナリオを達成するための事業リスト(ロングリスト)を作成する。ロングリストでは、3年程度の短期的に着手すべき案件、5～10年程度の中期的に実施を検討すべき案件、10～20年程度の長期的に検討すべき案件などに分けて整理することに加え、各事業の概算事業費を検討し、全体投資額と裨益効果を算出する。

#### 2) 優先事業の検討

上記(3)1)の結果を踏まえ、短期的に実施すべき案件の中から、優先事業をショートリストとして取りまとめる。そのうち、最も優先度の高い事業を円借款の支援候補案件とすることを想定している。絞り込みに先駆けて、インセプション・レポートで提案した選定基準(案)を最終化し、カンボジア側関係機関及び発注者と協議を行う。

### (4) インテリム・レポートと先方関係機関への説明

#### 1) インテリム・レポートの作成

ここまでの調査結果を、インテリム・レポートとして取り纏める。中・長期灌漑開発シナリオ及びロングリスト、ショートリストについては、インテリム・レポートに含める。発注者及び必要に応じて発注者関連部署に、インテリム・レポート(案)の内容を説明し、協議を行う。協議の結果を受けて、インテリム・レポート(案)を最終化し、発注者の了承を得る。

#### 2) インテリム・レポートの説明・協議

先方政府関係機関に対し、インテリム・レポート(案)の内容について説明・協議し、基本的了解を得る。

### (5) 円借款候補案件に関する情報収集・案件形成時の留意点の整理

上記(3)2)で特定した最も優先度の高い事業について、案件形成に向け、以下の事項に関する基礎的な情報を収集・分析し、案件形成時の留意点を整理する。また、実際の案件形成時に概算額の上振れリスクがある場合、どのような点にリスクがあるのか、後続の調査(協力準備調査など)で精査すべき項目等を挙げる。

- 1) 事業コンポーネントの概要(優先順位の高い地域とした選定理由、過去協力案件や他ドナーの協力案件との関連性・相乗効果、実施時期の想定と実施意義等)
- 2) 概算事業費(案)とその内訳、試算額の根拠・妥当性
- 3) 施工スケジュール
- 4) コンサルティングサービス(選定方式とメリット・デメリットの検討)

- 5) 事業効果（効果の定義、経済効果の比較、裨益人口の定量的指標（女性や貧困層等の役割やどのように裨益するか等の分析を含む）、防災・気候変動への対応等）
- 6) 用地取得の要否及び必要な場合の現状、対象地域の環境社会配慮に関連する基礎的な情報
- 7) 適用技術（本邦技術活用の可能性や本邦企業参画の可能性、デジタル分野に紐づく支援の可能性等）
- 8) 運営・維持管理体制・費用

#### (6) ドラフト・ファイナル・レポートの作成と先方関係機関への説明

##### 1) ドラフト・ファイナル・レポートの作成

以上の調査結果をドラフト・ファイナル・レポート（案）として取り纏め、発注者に内容を説明する。協議の結果を受けて、ドラフト・ファイナル・レポート（案）を最終化し、発注者の了承を得る。

##### 2) ドラフト・ファイナル・レポートの説明・協議

先方関係機関に対し、ドラフト・ファイナル・レポートの内容を説明・協議する。この際、当該レポートに記載の提案はあくまで調査団として技術的見地から行うものであり、日本政府や JICA による協力の提案や実施のコミットを意味するものではないことを資料上で明記するとともに、口頭でも明確に伝え、カンボジア側関係者に本調査結果がそのまま協力事業として認識されないよう特に留意する。

#### (7) ファイナル・レポートの作成

ドラフト・ファイナル・レポートに対する関係者からのコメントを検討の上、必要な箇所については修正し、ファイナル・レポートとして取り纏める。

### 第6条 報告書等

調査業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち、成果品はファイナル・レポートとする。

各報告書の先方政府への説明、協議に際しては、事前に発注者に説明の上、その内容について了承を得るものとする。なお、下記部数は発注者へ提出する部数とし、その他現地での説明に必要な部数は別途受注者が準備するものとする。

#### (1) 調査報告書

##### 1) インセプション・レポート (IC/R)

提出時期：現地調査開始 2 週間前

部 数：電子データのみ（和文・英文）

##### 2) インテリム・レポート (IT/R)

提出時期：2024 年 4 月中旬を想定

部 数：電子データのみ（和文・英文）

3) ドラフト・ファイナル・レポート（DF/R）

提出時期：2024 年 7 月中旬を想定

部 数：電子データのみ（和文・英文）

4) ファイナル・レポート（F/R）

提出時期：2024 年 8 月末

部 数：和文 5 部（製本）、英文 5 部（製本）、CD-R5 部、電子データ（PDF/Word 形式）

注 1) 報告書類の印刷、電子化（CD-R）については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照すること。

(2) その他の報告書類

1) 業務計画書

記載事項：共通仕様書第 6 条に記載するとおり。

提出時期：契約開始後 10 営業日以内

部 数：電子データのみ（日本語）

2) その他説明資料

記載事項：関係機関に対する調査進捗報告。

提出時期：報告の都度、及び、F/R 提出時にまとめて提出。

部 数：報告時は必要部数、F/R 提出時は F/R に添付または別添とする。

3) 面談録

記載事項：関係機関との面談を実施した際の議論の要旨。

提出時期：面談実施後、ワードファイル等でメールに添付し速やかに提出。

部 数：F/R 提出時は F/R に添付もしくは別添とする。

(3) 報告書の仕様

ファイナル・レポートについては製本したものを提出すること。それ以外の報告書については原則として電子データのみを作成することとする。なお、各種報告書の作成に当たっては「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」の印刷仕様・電子仕様を参照すること。

(4) 収集資料

調査時に収集した資料及びデータは分野別に整理してリストを付した上で提出すること。

(5) 報告書作成にあたっての留意点

1) 各報告書はその内容を的確かつ簡潔に記述すること。また、英文等の外国語についてもネイティブスピーカーなどによるチェックを十分に行い、読みやすいものとする。

2) 報告書が特に分冊方式になる場合は、本編と例えばデータの根拠との照合が

簡易に行えるように工夫を施すこと。

- 3) 先方政府との説明・協議にかかる議事録は、報告書に添付して提出する。  
その他、発注者が必要と認め、提出を求めたものについても提出すること。

## プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項 (プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2) 業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします(ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください)。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案での該当条項
1	業務計画及び業務の基本方針	第4条 調査実施の留意事項 (4) 業務計画及び現地渡航  第5条 調査の内容 (1) インセプション・レポートの作成と先方関係機関への調査内容の説明 2) 調査の基本方針の策定
2	ロングリスト選定基準	第5条 調査の内容 (3) 灌漑開発シナリオ、優先地域・事業の検討 1) 灌漑開発シナリオ・ロングリストの作成
3	ショートリスト選定基準	第5条 調査の内容 (3) 灌漑開発シナリオ、優先地域・事業の検討 2) 優先事業の検討
4	中・長期灌漑開発シナリオ	第5条 調査の内容 (3) 灌漑開発シナリオ、優先地域・事業の検討 1) 灌漑開発シナリオ・ロングリストの作成

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成してください。

(URL:

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

評価対象とする類似業務：灌漑分野を対象とした調査や事業計画

##### 2) 業務実施上のバックアップ体制等

##### 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

##### 4) 要員計画

##### 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

##### 6) 現地業務に必要な資機材

##### 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合）

##### 8) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者／灌漑開発計画

➤ 水文／洪水対策

##### ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 9.50 人月

## 2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

### 【業務主任者：業務主任者／灌漑開発計画】

- ① 類似業務経験の分野：灌漑分野を対象とした調査や事業計画
- ② 対象国及び類似地域：カンボジア国及び東南アジア地域
- ③ 語学能力：英語

### 【業務従事者：水文／洪水対策】

- ① 類似業務経験の分野：水文／洪水対策関連の調査
- ② 対象国及び類似地域：カンボジア国及び東南アジア地域
- ③ 語学能力：英語

## 2. 業務実施上の条件

### (1) 業務工程

2024年1月に業務を開始し、2024年8月に最終成果品を発注者に提出することを想定している。以下の業務内容の他、適当と考えられる調査・実施事項等がある場合は、プロポーザルで提案する。

- 1) 国内準備調査：1月上旬
- 2) 第一次現地調査：1月中旬～2月下旬
- 3) 第一次国内作業：3月中旬
- 4) 第二次現地調査：4月上旬～6月下旬
- 5) 第二次国内作業：7月上旬

### (2) 業務量目途と業務従事者構成案

#### 1) 業務量の目途

約 18.25 人月（現地：10.00 人月、国内：8.25 人月）

#### 2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者/灌漑開発計画（2号）
- ② 水文／洪水対策（3号）
- ③ 営農
- ④ 施設計画／設計／積算
- ⑤ 環境社会配慮

### 3) 渡航回数を目途 全9回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

### (3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 測量、地形、水文調査
- 営農調査（土壌調査含む）

上記に加え、業務内容及び業務工程を考慮した上で、現地再委託や現地備人の配置が効率的と判断される業務や、より適切な要員計画がある場合はプロポーザルにて提案することを認めます。

### (4) 配付資料／公開資料等

#### 1) 配付資料

- MOWRAM より提案されている優先エリアに関するリスト
- 「水資源・灌漑セクター戦略開発計画 2019-2023 (Strategic Development Plan on Water Resources and Meteorology in 5 years 2019-2023)」  
(MOWRAM 2019年)

#### 2) 公開資料

- 技術協力プロジェクト「カンボジア国 灌漑排水国家標準設計基準策定プロジェクト」  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12372017.pdf>
- 技術協力プロジェクト「カンボジア国 物流システム改善プロジェクト（鉄道・農産品輸送状況調査）」  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000050498.pdf>
- 技術協力プロジェクト「流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト (TSC3)」  
<https://www.jica.go.jp/oda/project/0900388/index.html>
- 有償資金協力「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業（第一期、第二期）」  
<https://www.jica.go.jp/oda/project/CP-P11/index.html>  
<https://www.jica.go.jp/oda/project/CP-P23/index.html>



- 有償資金協力「プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良事業（第一期、第二期）」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/CP-P14/index.html>

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023\\_CP-P28\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_CP-P28_1_s.pdf)

#### （５）対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

#### （６）安全管理

特になし

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

### 4. 見積書作成にかかる留意事項

見積書の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月-2023年4月追記版）」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

#### （１）契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合（又は競争参加者が分割を提案する場合は、各期間分及び全体分の見積をそれぞれ作成してください。

## (2) 上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案については、プロポーザルには含めず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に提出ください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ①超過分が切り出し可能な場合：超過分のみ別提案・別見積として提案しません。
- ②超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

(例)

セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上、B案については、別提案においてA案の代替案であることがわかるように説明の上、別提案として記載し、B案の経費を別見積にて提出。

### 【上限額】

67,658,000円（税抜）

なお、定額計上分 6,000,000円（税抜）については上記上限額には含んでいません。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。

また、上記の金額は、下記(3)別見積としている項目を含みません。

なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

## (3) 別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。

- 1) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 2) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 3) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

4) 上限額を超える別提案に関する経費

5) 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

(4) 定額計上について

定額計上した各経費について、上述(3)のとおり定額計上指示された経費につき、定額を超える別提案をする場合は別見積としてください。その場合、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者による見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする経費	該当箇所	金額(税抜き)	金額に含まれる範囲	費用項目
1	測量・地形・水文調査補佐業務	第2章 特記仕様書案 第5条 調査の内容 (2) 当国の灌漑開発にかかる現状の確認・把握 3) 灌漑整備の現状(維持管理・水管理の現況の確認含む)	3,000,000円	調査費一式	現地再委託費
2	営農調査(土壌調査含む)	第2章 特記仕様書案 第5条 調査の内容 (2) 当国の灌漑開発にかかる現状の確認・把握 5) 営農状況	3,000,000円	調査費一式	現地再委託費

(5) 見積価格について、

各費目にて合計額(税抜き)で計上してください。

(千円未満切捨て不要)

(6) 旅費（航空賃）について

参考まで、JICAの標準渡航経路（キャリア）を以下のとおり提示します。なお、提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。

東京⇒バンコク⇒プノンペン（タイ国際航空）

東京⇒ホーチミン⇒プノンペン（ベトナム航空）

(7) 業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

(8) 外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html))

2) 上記1)に記載がない国については以下のレートを使用してください。

(9) その他留意事項

特になし

別紙：プロポーザル評価配点表

プロポーザル評価配点表評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制(本邦/現地)	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	18	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	4	
(4) その他(実施設計・施工監理体制)	-	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
(1) 業務主任者の経験・能力/業務管理グループの評価	(34)	
	業務主任者 のみ	業務管理 グループ
① 業務主任者の経験・能力: <u>業務主任者/灌漑開発計画</u>	(34)	(13)
ア) 類似業務の経験	13	5
イ) 対象国・地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	6	2
エ) 業務主任者等としての経験	7	3
オ) その他学位、資格等	5	2
② 副業務主任者の経験・能力: <u>副業務主任者/〇〇</u>	(-)	(13)
ア) 類似業務の経験	-	5
イ) 対象国・地域での業務経験	-	1
ウ) 語学力	-	2
エ) 業務主任者等としての経験	-	3
オ) その他学位、資格等	-	2
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(-)	(8)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	8
(2) 業務従事者の経験・能力: <u>水文/洪水対策</u>	(16)	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	2	
ウ) 語学力	3	
エ) その他学位、資格等	3	

以上